

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
2	駅舎のリニューアル	引き続き、JR四国ほか関係者へ要望。	H18.3	藤田幸正	H19.6	JR四国に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、跨線橋改修に伴う駅舎改修、貨物ヤード移転についても協議した。その後も協議を継続中。	継続	駐輪場・駐車場・跨線橋、JR用地の利用方法等を含め、協議要望を行う。
3	貨物ヤードの移転	課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ働きかける。	H18.3	藤田幸正	H19.6	JR四国に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、跨線橋改修に伴う駅舎改修、貨物ヤード移転についても協議した。その後も協議を継続中	継続	連続立体交差事業や貨物ヤード移転については、超長期的な計画となるため、現時点では短期的な視点に立ち、跨線橋や駐車場駐輪場等の整備を進める。
5	荷内沖の開発	社会経済情勢及び財政状況を勘案しながら、長期的な視点に立ち、引き続き慎重に検討。	H18.3	藤田幸正	H18.3	港務局による菊本沖埋め立てに関する手続きなど、現状把握と情報収集を図った。	継続	引き続き調査研究を進めていく。
6	新市建設計画の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>別子山活性化推進住宅の整備：平成18年度に建設予定地を確定、設計を行い、平成19年度に4戸建設。</li> <li>別子山小学校校舎改修事業：平成18年度にサッシ窓枠の改修を実施。</li> <li>「新居浜の文化財」改訂版作成(別子山の文化財含む。)：平成18年度に調査、平成19年度発行。</li> </ul>	H18.3	二ノ宮定	H18年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>活性化推進住宅整備：建設予定地決定し、H21で建設を完了</li> <li>小学校校舎改修事業：H18 改修実施済</li> <li>「新居浜の文化財」改訂版作成：H19 発刊済</li> </ul>	完了	計画どおり事業実施を行う。
10	アセットマネジメント	平成18年度は、実務者レベルの勉強会の報告を基に、導入に向けたより本格的な庁内組織を立ち上げ、システム選定の具体的な手法や、資産評価における外部コンサルタント等への委託の是非等について検討。	H18.3	仙波憲一	H19年度～	H18年度は実務者レベルの勉強会を開催し、報告書作成。H19.5月、公共施設(建築物)のアセットマネジメントの導入について調査・研究及び計画策定を行うための庁内組織、公共施設維持管理プロジェクトチームを立ち上げ、報告書を作成した。	継続	H20年度末を目標として、アセットマネジメント導入に向けたアクションプランについて検討する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
11	使用料・手数料の見直し	平成18年度のできるだけ早い時期に見直し案を作成。	H18.3	藤田幸正	H18.4～	H18年に作成した見直し案に教育委員会独自の見直し方針等の修正を加え、最終方針案を調整中。	継続	スケジュール等も含め、見直し案の方針決定後、議会に提案予定。
12	住民参加型ミニ市場公募債	発行可能な事業や規模について更に検討。	H18.3	二ノ宮定	H18.4～	総務省主催の説明会に参加し、発行に際しての留意点などについて研修。 伊予銀地域振興センターと協議(H20.2月)	継続	随時、先進地事例等の調査を実施し、発行の可能性について検討 住民参加型市場公募債についてのガイドラインを作成する(H21年度中に起債制度の大幅な変更が見込まれることから、変更を踏まえH21年度中に作成)
16	民営化	民間委託、民営化について、その管理の在り方について、引き続き検討する。	H18.6	藤田統惟		集中改革プランに基づき、検討する	継続	H22年度までに、一定の検討結果を出す。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
17	近代化産業ロマンの息づくまちづくり	近代化産業遺産を中心とした生きた博物館都市の形成を目標として取り組む。	H18.6	佐々木文義	H18.4 ～	市政懇談会のテーマに取り上げて市民とともに別子銅山の意義を再確認した。別子銅山保存活用連絡調整会で承認された山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月に行った。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。20年5月に金銀銅in新居浜を開催した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。	継続	「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。
20	産業遺産の保存と活用	所有者の意向を尊重するとともに共通認識に立つことが第一であり、産業遺産の意義や文化財としての保存についての制度等を説明し理解を求めてきた。世界遺産登録を目指すことが保存していく手段であるの基本的な考えで望んでいる。	H18.9	藤田 幸正	H18.4 ～	別子銅山産業遺産保存・活用に関する基本構想案を住友各社に示し協議の場で検討していくことを提案した。山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月に行った。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。	継続	「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
24	世界遺産登録の進捗と目標年度	先人の活動の所産である別子銅山遺産群を文化財として捉え、所有者の住友関係企業の理解を求めて来た。市政懇談会で別子銅山の世界的意義を市民に説明した。文化財登録に向けて住友各社との合意形成を図っているところである。目標年度は、別子銅山遺産群の普遍的価値の証明、万全な保護措置が満たされた段階に明示できる。	H18.12	藤田 豊治	H18.4～	別子銅山保存活用連絡調整会で承認された山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。	継続	「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。
25	近代化産業ロマンの息づくまちづくり	山田社宅は全国的にも他に例を見ないものである。新しいまちづくりとして「伝統的建造物群保存地区」の制度を所有者に説明して理解を求めて来た。所有者の合意が得られたら現況調査をおこなう考えである。	H19.3	伊藤 初美	H18.4～	山田社宅の現況調査を実施した。	継続	「調整会」で現況調査結果を踏まえて山田社宅等の保存活用を検討して行く。
26	別子銅山文化遺産課の取り組み	別子銅山300年の歴史が残した産業遺産は、先人たちの活動や精神の所産である文化財であり、人類共通の宝となりうる。所有者の住友グループの意向を尊重し、協議しながら世界遺産登録に向けて、継続的に取り組んでいく。多喜浜塩田遺産は、学校と地域で塩文化の継承を図る。	H19.3	石川 尚志	H18.4～	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。	継続	「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
27	団塊の世代誘致の今後の取り組み	団塊の世代誘致につきましては、定住人口増大効果以外に、経済波及効果など多くの利点が考えられますことから、新たな事業につきましては、今後の県の事業展開も見極めながら、検討してまいりたいと考えております。	H19.3	真木増次郎		・H19.8.21 えひめ移住交流促進協議会ワーキング会議出席(別子山支所) ・H19.11.8 移住サポーター・ネットワーク会議出席(別子山支所) 団塊の世代誘致については、別子山短期滞在事業の中で実施する。平成21年度で事業完了となるため、5年間の事業総括を行い、H21年度以降の対応について検討する。	完了	県内市町企画担当課長会議等で、県の事業展開に関する情報収集を行う。
28	頑張る地方応援プログラムについて	知恵や工夫により他の自治体との差別化が図られる、このプロジェクトの活用についても検討してまいりたいと考えています。	H19.3	真木増次郎	H19.5	小学校耐震補強対策事業及び中学校耐震補強対策事業を安心・安全な学校づくりプロジェクトとして応募。	継続	学校教育課ホームページにおいて、実施内容、成果を公表する。
31	公的資金の繰上償還について	H19年度から3年間限りの臨時特例措置として、補償金なしの繰上償還が認められるため、財政運営上の最優先課題のひとつとして取り組む。	H19.3	真木増次郎	H19～H21	平成19年度繰上償還の対象範囲は旧資金運用部資金7%以上、公営企業金融公庫資金6.7%以上となり、繰上償還承認申請書を財務事務所及び公営企業金融公庫へ提出。 H20年3月に2,128,838千円(うち普通会計88,674千円、公下会計1,714,178千円、水道会計308,306千円、工水会計17,680千円)の繰上償還を実施。 平成20年度繰上償還の対象範囲は旧資金運用部資金6%以上7%未満、旧簡易生命保険資金7%以上、公営企業金融公庫資金5%以上6.7%未満となり、繰上償還承認申請書を提出。 H20年9月に1,097,252千円(うち普通会計130,207千円、公下会計944,083千円、水道会計22,962千円)の繰上償還を実施。	継続	H21年3月に1,047,548千円(うち普通会計96,456千円、公下会計635,643千円、水道会計270,447千円、工水会計45,002千円)の繰上償還を実施予定。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
36	パワーライン コミュニケーションについて	ブロードバンド・ゼロ地域の解消について、総務省の「次世代ブロードバンド戦略2010」に、平成22年までに解消することが目標として掲げられ、別子山地域においてもブロードバンド・ゼロ地域解消は大変重要な地域課題であると認識をしている。今後は、パワーラインコミュニケーションの手法も含め、新市建設計画の事業実施の中で検討をしていく。	H19.6	大石 豪	H20～	平成19年12月議会において、ブロードバンド整備の手法を検討し、整備を行うこととする旨の新市建設計画の改訂が可決された。 これを受けて、(株)ハートネットワークでは、広帯域無線アクセスシステム(Wimax)を利用したブロードバンド整備に必要な固定系地域バンドを使用する無線局開設免許申請を4月7日に四国総合通信局に申請、6月16日の無線局免許の付与に引き続き、地域WiMAXに係る陸上無線局(端末)の包括免許が10月15日に付与された。12月8日に電波発射式を行った。	継続	現在は、地域WiMAXの試験及び調整を行い、平成21年4月のサービス開始を予定している。今後は、平成21年度以降でブロードバンド整備を完了する予定である。
37	市長の政治 姿勢について	山田社宅については、連絡調整会で現況調査の理解は得ているが、保存や跡地利用については協議の段階に至っていない。	H19.9	加藤喜三男	H18.4～	山田社宅の現況調査を実施した。	継続	「調整会」で現況調査結果を踏まえて山田社宅等の保存活用を検討して行く。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
38	別子銅山文化遺産課の取り組み	世界遺産登録に向けて先人の環境への取り組みを学び、世界に向けて発信発信して行く。文化財としての登録・指定にいて所有者の理解が得られて、文化財の集積が進み世界遺産登録の暫定資産として一定の条件整備が整った段階で県に連携を求めて行く。	H19.9	藤原雅彦	H18.4～	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月で煙突山の山林交換が完了し、で旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。	継続	旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行く。「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていき条件整備を進める。
39	別子銅山文化遺産課の取り組み	別子銅山保存活用連絡調整会を設置して端出場以北の山田社宅等に限定して協議している。新居浜選鉱場は、調整会での検討対象に上がっていないので、これからの課題である。	H19.9	佐々木文義	H18.4～	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。	継続	「調整会」で限定した物件の文化財としての保存の協議後に協議にあげる。
43	小街区の開発	小街区は、民間事業者の意向を把握しながら一体開発の条件整備を進める。	H19.9	岩本和強	H18.4～	小街区地権者への意向調査を実施中	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行う。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
44	(駅前)民間事業者の開発方針	大街区土地所有者と協議しながら、協議会的な組織を設ける。	H19.12	近藤 司	H19～	土地利用調整会議(化学・鉱山・商工・市)を設置し、提案競技を実施し、H20年度中に進出事業者を決定する予定。 ・H20.10第1回調整会議 ・H20.10事業者説明会 ・H20.12提案書提出 ・H21.1プレゼンテーション	継続	H21.3末目標に進出企業を決定する。
45	駅舎の改修	JR四国と、駅前広場の設計や管理協定の協議にあわせ駅舎のイメージアップやトイレ、駐車場整備についてもお願いしていく。	H19.12	村上悦夫	H19.6～	JR四国に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、跨線橋改修に伴う駅舎改修、貨物ヤード移転についても協議した。その後も協議を継続中	継続	駐輪場・駐車場・跨線橋、JR用地の利用方法等を含めた協議要望を続ける。
47	緑都プロジェクト	都市基盤整備での緑化・環境景観配慮に努めるとともに、JR四国にも協力をお願いする。	H19.12	大石 豪	H19.6～	駅前広場整備や関連公共施設、駅舎などに関してJR四国と協議中	継続	協議を続ける。
48	ふるさと納税	多種多様な広報活動、特産品の贈呈、寄附金活用報告などの寄附誘導策を検討する。	H20.6	真鍋 光	H20.6～	・9月補正にてチラシ作成・寄附者贈呈用カレンダー(観光協会作成)購入費を計上。 ・H20.10月市内各社(住友各社、銀行、保険会社、商工会議所等)を訪問し、あかがね基金を含め寄附・広報依頼。 ・市政だより11月号に広報記事掲載。 ・H20.11月啓発チラシ完成。 ・H20.12月チラシを各公民館・支所・図書館等及び市内高校同窓会に配布し啓発依頼。また、全国にいはま倶楽部会員に郵送 (21年2月6日現在:寄附申出16人:176万円)	完了	今後とも、積極的な寄附誘導活動を行っていく。



議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
49	芸術文化施設	駅周辺地区整備計画を広く市民に理解していただくと共に、民間事業者への広報活動を進める。また、市民参加による施設利用検討組織設置の準備を行う。	H20.6	仙波 憲一	H20.6～	関係団体への整備計画の説明やまちづくり校区集会などによる広報を行っている。	継続	平成22年度・23年度に事業者選定、平成23年度から25年度にかけて施設建設を予定している。
50	いやしのスポット	公共部分だけでなく民間にも協力をいただきながら、市民参加による植樹など「いやしのスポット・森の駅づくり」の実現に向けて取り組む。	H20.6	大石 豪	H20.6～	進出民間商業施設についても、選定を行う際に緑化等の条件を付加する。また、公共施設分については、今後の設計において積極的に取り組む。	継続	地権者(住友2社)と協議しながら、事業者選定を行う。
51	産業遺産	所有者である住友企業の理解を得ることが不可欠であり、別子銅山保存活用連絡協議会を設置して端出場以北の遺産について話し合っている。世界遺産登録は、別子銅山の歴史的価値を未来に計使用する方法のひとつであり、文化財の集積を進めていく。	H20.6	高橋 一郎	H20.6～	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。	継続	「調整会」で文化財としての保存の理解を得ていき条件整備を進める。
52	世界文化遺産	別子銅山保存活用連絡協議会において所有者と協議を深め、暫定リストの提出ができるように文化財の集積を進めていく。	H20.9	近藤 司	H20.9～	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。	継続	「調整会」で文化財としての保存の理解を得ていき条件整備を進める。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
	芸術文化施設	芸術文化施設とホテル併設について、今後の市内宿泊需要、事業者動向に十分配慮し、関係者との意見交換を行いながら、民業圧迫にならないよう慎重かつ柔軟に対応してまいりたい。	H20.9	近藤 司 藤原雅彦	H20.9～	芸術文化施設とホテル併設について、市民の皆さんへの説明や意見交換、各種事業者や金融機関等の意見を聞きながら、慎重かつ柔軟に取り組む。	継続	駅周辺の新規ホテルの出店状況や地元業界の経営状況や社会情勢を考慮しながら、慎重かつ柔軟に対応していく。

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
4	「郷松の端線」の進捗状況	観音原側の市有地に関連した境界については、現在、境界確定に向け作業を実施している。今後も県と協力して事業の推進を図っていく。(新居浜市にかかる隣接地権者9人との境界確定について集中するように指示が出ている。)	H18.3	仙波 憲一	H18年度	平成17年4月以降、西条地方局との打合せを月に1度、同7月以降、隣接地権者との交渉を月1度以上行ってきた。議会答弁後、西条地方局と連携し、積極的に交渉した結果、6名の隣接地権者との境界がほぼ確定し、残る3名の隣接地権者とは西条地方局との連携を密にするなど、早期境界確定に向けた交渉を継続中。	継続	境界確定の課題として残された3名と市の間の境界については、市の考えを示し、地権者及び県に一定の理解は得られた。 残る問題は、地権者3名の相互の境界問題が大きく残っている。本年5月以降、県が主導で地権者3名の調整にあたっている。 ※11月14日現在 本市関連関係地権者9名との境界立会いは済ませた。 交渉経過のなかで、3人の地権者から、本市有地の残地部分について譲渡要望があり、可否を検討中。譲渡地が違反建築物の建築につながるよう要注意。 ※19年2月16日現在 11月14日に、関係地権者9名と本市の境界について事務レベルで双方了解し、愛媛県の最終調整待ちの状態。また、残地の処分方針・方法などを検討。
					H19年度	管財課管理土地と隣接地権者との境界立会いは終了。懸案の地権者との合意もほぼできたが、県の境界確定作業が遅延傾向にある。県としては市有地を優先的に買収手続きを行いたい旨。	継続	※19年5月21日現在 愛媛県の調整待ち。従前に変化なし。 ※19年8月21日現在 本市所有の収用対象物件(管理棟)の調査があった。愛媛県から本市への補償金額(土地・建物・その他の工作物)の提示は今年度中を予定 ※19年11月16日現在 今後の予定(県の事務) ・境界確定書締結 平成19年12月頃 ・補償額提示 平成20年3月頃 ・契約締結 平成20年7月頃 なお、従前に変化無いが、収用後の残地処理を検討・調査中。 ※20年2月8日現在 年度末までに土地調書、物件調書を県と締結予定。
					H20年度	県の工程が遅延。市有物件のみの買収を優先して行い、年度末までに補償金支払いまでしたい旨。県と協議しながら、同調した事務処理を行う。	継続	※20年5月16日現在 19年度の県の予定作業が順延。県の動向待ち ※20年8月19日現在 補償額提示を9月上旬に、契約締結を3月末までにしたい旨、県より要望があったが、境界確定書締結ができていない。また、残地処理をより具現化する課題がある。 ※20年11月18日現在 物件調書の提出あり。

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
5	庁内ランを活用した、車両の貸し出しシステム	<p>庁内ランの会議室予約システムの一部を利用した「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」を発展させる。</p> <p>申請・許可を電子決裁するためには庁用自動車管理規定を見直し、最重要課題である、車両の安全運行や、開発経費の問題等、クリアすべき課題がある。</p>	H18.6	佐々木文義	H18年度	<p>質問の本旨が、新基幹業務システムの一部に「車両の貸し出しシステム」ひいては「電子決裁」が出来ないかという趣旨と推察したが、難解な課題が多い。</p> <p>なお、他に実例がないか調査する。</p>	継続	<p>「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」は、有効に使用されている。今後さらに「一般貸出車両」及び「長期貸出車両」の分野のシステム化を検討中である。</p> <p>電子決裁システムは、困難。</p> <p>※11月14日現在 引き続き検討中。</p> <p>※19年2月16日現在 業者委託でのシステム開発には、予算が必要なので断念する。 システム化は引き続き検討中。</p>
					H19年度	「市外出張用」「一般貸出用」「長期貸出」の区分で、システム化、電子決裁を検討する。	継続	<p>※19年11月16日現在 「長期貸出車両リスト」を掲示し、空時間に他の課の利用を促す方法をとることにより、必要頻度を調査する予定。</p> <p>※19年12月18日現在 「新居浜市庁内ラン更新事業」において、車両の貸し出し状況・空き状況の閲覧し、車両の貸し出し予約を電子決裁的に仕組める由。</p> <p>事業の稼働は2月1日であるが、20年4月1日を目途に、公用車両78台の全部(不都合なものは除く)を電子決裁的なシステム構築について、情報政策課との具体的協議を予定。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

2009/2/10

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H20年度	H19年度の内容を継続して検討。	継続	<p>※20年5月16日現在 市外出張用(一部、他の部課管理車両含む)とワゴン車は、庁内ラン更新による「予定表」で閲覧・予約・担当課による予約の承諾が可能となるが、許可申請及び日誌、旅行命令の点検などは文書決裁のまま。全体については引き続き検討。</p> <p>※20年8月19日現在 「一般貸出車両」「長期貸出車両」を「予定表」に掲載すれば、空き車両の閲覧のメリットはあるが、予約頻度の偏りや余分な予約の可能性、また、承諾などの事務処理が煩雑等の問題点があることから、他の方法等について検討したい。 なお、許可申請、日誌、旅行命令などは、庁内ランで殆どの書類が電子決裁可能となる時期に対応したい。</p>

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
17	新居浜市の財産管理について	<p>現在、紙ベースの財産表を、データベース化するべく作業を進めている。データベース化の結果を3月までに各行政財産管理担当課に送付し、担当課の資料と符合しない部分を洗い出し再調査する。</p> <p>所属する財産は、各事業担当課において常に現況を調査し、使用目的・使用状況が適切であるか、維持保存上に不完全な点がないかに留意し管理している。貸付地は、原則管財課が管理している。(再質問への答弁)</p> <p>5月常任委員会での答弁保留の内容は、12月常任委員会で時間をいただきご説明する所存です。(福祉教育委員会)</p>	H18.1 2	大條雅久	H18年度	平成18年度「目標管理」で取り組んでいます。	継続	<p>※19年2月16日現在</p> <p>平成19年3月末までに、データベース化の結果を各行政財産管理担当課に送付し、担当課の資料と符合しない部分を洗い出し再調査するための作業を進めております。</p> <p>短期に完遂できるものではありませんが、出来るだけ早く完成させ、財産管理に努めます。</p>
					H19年度	平成19年度も継続中。	継続	<p>※19年8月21日現在</p> <p>管財課所管の普通財産以外の行政財産について、各行政財産管理担当課で附合を行なったうえ、その再入力を行い、基礎データベースの入力を完了した。</p> <p>今後は、データベースの有効活用に向けてデータ処理の内容・入力項目・価格データの追加などの検討及び疑問のあるデータの再調査を行なっている。</p> <p>※19年11月16日現在</p> <p>建物データについては、建築住宅課で開発中のデータベースの汎用が可能か検討中。なお、エクセル形式の財産表入力はほぼ完了。</p> <p>土地のデータは未入力分も含め、詳細な部分まで調査・整理を行う予定の上、総務省の新会計システムに対応可能な項目を増設したデータベース構築を、自主開発するため、今後も時間を要す。なお、物件検索は現状でも可能である。</p> <p>※20年2月8日現在</p> <p>市内LAN/パソコンへの対応中。</p>
					H20年度	平成20年度中に閲覧検索システムを稼働させることで、データベース化の完了とします。	継続	<p>※20年5月16日</p> <p>年度内の早い時期に財産表の閲覧検索システムを稼働させる作業中。</p> <p>※20年8月19日</p> <p>閲覧検索システム作業を継続中</p> <p>※20年11月18日</p> <p>閲覧検索システム継続中</p>

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
22	公用車の運転について	<p>市民の模範となるよう率先して安全運転に心がけ、気を引き締めて事故防止に努めなければならないと認識している。</p> <p>職員一人一人が自覚を持ち、安全運転意識の高い職場風土の醸成に取り組む。</p> <p>公用車を自家用車と同じように大切に扱うところから意識も変わる。運転前の点検、運転後の清掃を確実に実行するよう、改めて指導する。</p>	H19. 9	藤田幸正		答弁内容と同じ	完了	<p>※19年11月16日現在 一般貸し出し、長期貸し出し車両など、全ての車両について、定期的なチェックを実施する。チェック項目・期間・頻度・指導体制などは検討中。</p> <p>※19年11月28日 メールにて始業前点検、利用後の清掃について周知した。</p> <p>※20年5月27日 20年6月1日の道路交通法の改正に合わせて、全職員にメール送信及び月2回の朝の放送にて、安全運転の啓発を行った。</p> <p>※20年11月17日現在 10月3日付で全職員に対し、安全運転と公用車利用に関する啓発のメールを送信し、今後も月2回程度の周期で、安全運転等の啓発を継続して行い、完了とする。</p>
23	緊急地震速報について	<p>公共施設、学校施設等への緊急地震速報の入手システム導入について、必要な設備や設置費用等についての情報収集に努め、利用者や児童生徒の安全確保の方策を検討する。</p>	H19. 9	藤原雅彦	H19.10 H20.5	<p>ハートネットワークが実施する緊急地震速報サービスについて、学校施設等に受信機を設置する経費の見積もりを依頼。</p> <p>公共施設各管理担当課に対してシステム導入の必要性についての調査を実施。</p>	継続	<p>現在実施しているシステム導入の必要性についての調査の結果に基づき、今後必要設備や設置費用等について施設管理担当課と協議しながら導入方法を検討する。</p>

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
25	海岸線の防犯灯整備について	照明設備設置後の影響を考慮しながら、防犯灯設置に係る費用負担や設置後の維持管理も含めて、県、地域住民と協議を進めていく。	H20. 3	永易 英寿		答弁内容と同じ	継続	<p>* 20年3月17日現在 今後、庁内関係各課、県、地元自治会、警察それぞれの意見を集約し、ある程度原案が出来た段階で協議の場を持てるよう調整を進める。</p> <p>* 20年8月19日現在 現地にて浮島校区連合自治と道路課、防災安全課で協議。その協議に基づき防犯灯設置についての具体案を提示しており、その案に対して現在地元自治会で協議中である。(具体案提示に対する地元自治会からの返事待ちの状態。)</p>
26	緑のカーテン	今回ご提案いただきましたことを踏まえ、あくまで限定的、試験的に、庁舎における「みどりのカーテン」を検討したいと考えております。	H20.6	大石 豪	H20.6	緑のカーテンの設置場所、費用、品種等について関係者を含めて検討	継続	<p>※20年8月19日現在 今後、設置場所、費用、品種等を関係者と検討する。実施時期は21年4月以降を予定。</p>
27	自動販売機設置の統一基準策定	使用者、許可条件など詳細な調査を行い、統一した設置基準について関係課と協議してまいります。	H20.6	大條雅久	H20.6	使用者、許可条件の詳細な調査及び県下の状況を把握し、関係課と協議する場を設ける。	継続	<p>※20年8月19日現在 関係課所を構成メンバーとし、設置基準策定検討会を開催。使用許可の基本的考え方の意識統一を図った上、関係課所毎の現状把握、また、統一基準策定に向けた基礎データの相互認識を行った。</p> <p>現在、県下の市の状況や設置基準のある自治体の規程等を調査中であり、調査結果も含め、検討会において原案作成したい。</p> <p>※21年2月9日 3月議会に、行政財産使用料条例の改正案を提出予定。</p>



部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
28	職員や市民の相談窓口	内部通報、外部通報の制度につきましては、メールや掲示板、市政だよりで周知しておりますが、今回の事件を教訓に市職員に対しましては、庁内ネットワーク等を通じまして、公益通報制度のさらなる周知徹底を図りますとともに、市民からの相談、通報につきましても、市政だより等で周知を図ってまいります。	H20.12	伊藤初美	H20.12	市職員 庁内ネットワーク総務事務マニュアルにて ①新居浜市職員等の公益通報に関する要綱 ②公益通報処理フローチャート ③公益通報制度の概要を公表 市民 平成18年4月号市政だよりにて「公益通報者保護法」についての概要を掲載	継続	職員に対しては、庁内ネットワーク等を通じて、公益通報制度のさらなる周知徹底を図り、市民からの相談、通報についても、市政だより等で周知を図る。 ※21年2月9日現在 庁内ネットワークポータル画面総務事務マニュアルに公益通報関連の目次を設定し、①要綱②フローチャート③制度の概要を添付しているが、2月9日付、課所室長に対し、「新居浜市職員等公益通報制度の周知徹底について」の通知を行い、対応を依頼した。

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	子供の育ちへの支援	愛媛県食育推進計画を受け、本市推進計画の策定に向け検討。	H18.6	佐々木文義	H19.5～	庁内食育プロジェクトチームにおいて検討し、「元気つくろう食力(しょくじから)」～学び・体験・実践～をテーマとした報告書をまとめた。	継続	食育プロジェクトチームの報告書をもとに「学校で取り組むこと」「農林水産関係者で取り組むこと」「地域で取り組むこと」の3分野における取組状況の確認と未実施項目の実施に向けての対策等を引き続き協議する。(プロジェクトチームの継続)
13	児童福祉課、保育士、保護者のコミュニケーションを深めるシステムづくり	第三者評価制度をともに創り上げていく	H18.12	大石豪	未実施	平成20年度以降、「愛媛県福祉サービス第三者評価制度」を利用して各民間移管保育所の第三者評価を実施する。これに先駆け、20年4月に民間移管した新居浜八雲保育園の保護者を対象に、保護者評価アンケートを <b>20年12月に実施した。</b>	未実施	平成20年4月から民間移管を実施し、1年を経過し運営実績が明らかになった平成21年度以降、「愛媛県福祉サービス第三者評価制度」を利用して各民間移管保育所の第三者評価を実施する。
		児童福祉課への保育士の配置も今後の検討課題とする	H18.12	大石豪	H20.4	平成20年度から児童福祉課を保育係・子育て支援係・母子児童係の3係体制とし、子育て支援係に保育園長職を配置し、子育て支援業務の充実を図っている。20年度以降についても、子育て支援業務の充実のため、保育士の配置増員に向け、引き続き人事課と協議していく。	完了(継続)	平成20年度以降についても、子育て支援業務の充実及び民間移管後の人的サポートのため、児童福祉課への保育士の配置増員に向け、引き続き人事課と協議する。
16	慈光園の施設整備(エアコン設置・トイレのバリアフリー化)	居室の冷房施設の整備とトイレのバリアフリー化への改修に努める	H18.12	山岡美美	H19.4～	居室の冷房設備については、19年度未設置居室31室すべてに設置した(完了)。トイレのバリアフリー化については、19年度桜棟トイレ、梅棟1階男・女トイレ、竹棟1階男・女トイレを改修した。	継続	20年度残り松棟1箇所のトイレのバリアフリー化改修を予定している。

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
20	保育所保育料の滞納整理、徴収率の向上	私立保育所について、月2回、直接面談により納入請求・納入指導を実施するとともに、19年度中に徴収率を向上させるための徴収制度について検討する。また、「新居浜市市税・使用料等徴収率向上対策委員会」の中で、市税・保育料・各種使用料の滞納に対する対応策を検討していく。	H19.6	白旗愛一	継続	「徴収率向上対策委員会」の中で対応を検討していく。19年度から私立保育所については、特に高額滞納者に対し児童福祉課職員が保育園へ出向き、直接面談による納入請求・指導を実施している。	継続	「徴収率向上対策委員会」の中で、徴収員の配置、長期・悪質滞納者への財産調査、差し押さえ等の滞納処分なども含めた対応を検討していく。
21	企業内託児所の設置、育児休暇制度の拡充などについての啓発	企業内託児所の設置、育児休暇制度の拡充などの子育て支援が実施されるよう、関係機関と連携を図りながら、企業に対し、環境整備の取り組みについての啓発に努める。	H19.6	真鍋 光	継続	企業内託児所の設置計画のある企業に対し国の助成制度を紹介し、また関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについて啓発に努める。	継続	今後も企業内託児所の設置計画のある企業に対し国の助成制度を紹介し、また関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについて啓発に努めていく。なお、20年4月からこの助成制度を利用して住友化学愛媛工場が事業所内保育所を開設した。

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
22	保育室(遊戯室)への手洗い場の設置と調理室へのエアコン設置	保育室として使用している遊戯室への手洗い場の設置について、設置要望が出ている南沢津保育園について、可能な限り早く設置する。また、調理室へのエアコン設置について、今後も年次計画により毎年設置していく。	H19.6	西本 勉	H19.7 一部完了 継続	南沢津保育園遊戯室への手洗い場の設置については、19年度設置した。また他の保育園については、今後修繕要望の中で園長と協議していく。調理室へのエアコン設置については、19年度3園(金子・八雲・高津)、20年度5園(南沢津・中萩・新居浜・若水・若宮)に設置した。 さらに地域活性化生活対策として21年度整備予定の3園(東田・船木・角野)について20年度に前倒して整備する。また未整備の2園(垣生・多喜浜)についても、22年度整備予定を21年度に前倒して実施し、21年度中に全保育園の整備が完了する予定。	継続	遊戯室への手洗い場の設置については、今後の修繕要望の中で、各保育園長と協議していく。調理室へのエアコン設置については、年次計画により全保育園に設置していく。 さらに地域活性化生活対策として21年度整備予定の3園(東田・船木・角野)について20年度に前倒して整備する。また未整備の2園(垣生・多喜浜)についても、22年度整備予定を21年度に前倒して実施し、21年度中に全保育園の整備が完了予定。
23	特定不妊治療について	特定不妊治療について、治療費の一部を助成することについて、今後の検討課題とする。	H19.12	真鍋 光	H20.8.13	平成20年8月13日の企画財政会議において、市独自の特定不妊治療費の一部助成について協議した。福祉部の平成21年度事業企画提案の中で市独自の一部助成について提案	完了	企画財政会議の結果、福祉部として優先順位を付して事業企画提案とする。事業実施の可否は全体の提案の中で事業承認が得られれば実施に向けて事務を進める。特定不妊治療の一部助成の提案が認められ平成21年度から助成

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
24	休日夜間急患センターの市外利用者に係る費用負担について広域で協議すべき	①西条市民及び四国中央市民の利用実態を調査する。②その実態調査の結果により、費用負担について考える。	H20.3	真木増次郎	H20.4	休日夜間急患センターの診療時間のうち、小児救急については平日夜間の診療時間の延長について、医師会を中心に検討中である。西条市、四国中央市の経費負担の問題については、時間延長が実現することになった後の検討課題とする。	継続	休日夜間急患センターの小児救急の診療時間の延長を平成21年度から実施し受診者の状況を見て、両市と協議したい。
26	新居浜市地域福祉推進計画の進行管理について	①19年度末の進捗状況、計画達成率等の動向を踏まえ、福祉のまちづくり審議会等での意見も頂きながら20年度以降、計画の円滑な進行管理を行う。②「地域福祉推進連絡会議」「地域住民座談会」「地域推進研究組織」等の推進体制の確立を図る。	H20.3	永易英寿	未	平成20年度の目標管理として取り組むこととし、平成19年度の成果目標の達成状況の把握を行い、平成22年度の数値目標の見直しなど中間見直しを行うこととしている。また、地域福祉連絡協議会などの推進組織についても年度内の計画見直しの中で設置に向けて検討を行うこととする。	継続	平成20年度中に計画の見直しを行い、推進組織についても設置に向けて検討し、設置していく予定であるが、福祉のまちづくり審議会が「福祉施設の整備のあり方について」の審議が中心になっており、見直し作業等が遅れている。

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
27	地域自立支援協議会の今後の機能充実計画について	①「困難事例や障害児の療育支援、障害者の就労支援が円滑に行えるシステムづくり」などについて協議を行う。②平成20年度中に障害福祉計画の見直しを行う。	H20.3	永易英寿	未	自立支援協議会委員である相談支援事業所やハローワークからの情報提供を始め平成20年4月から開設された発達支援準備室と協力をしながら障害者の実情にあった協議を行う。また障害福祉計画の見直しでもある今年度、障害者自立支援法施行から2年経過後の障害者の生活実態や障害者福祉サービスや関連施策に対するニーズ等把握した上で、今後の障害者施策のあり方の指針となる計画となるよう協議を重ねていく予定である。	継続	障害福祉計画については、障害者団体や施設へのヒアリング調査を実施しニーズの把握を行った。また、自立支援協議会はこれまで4回開催し、2月6日に第5回目を開催する予定である。パブリックコメントを実施後、3月中旬に第6回目の会議で第2期障害福祉計画の最終協議をし、平成20年度中に計画を策定する。 困難事例や就労支援、障害児の療育支援のシステムづくりについては、自立支援協議会に専門部会を設置するなど自立支援協議会のあり方について現在協議中で、障害福祉計画にも記載し、順次取り組んでいく予定である。療育支援については、発達支援準備室で設置している発達支援協議会においても協議しており、連携を図りながら進めていく予定である。

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
28	指定管理者制度について(中間評価)	平成20年度において実施する、次期指定管理者の選定に向けての事務作業の中で、①統一的な評価指標を整え、②制度導入による効果の検証をも行う。(福祉施設のみならず、全庁的な取り組みも必要なことから、総務課とも調整の必要あり。)	H20.3	永易英寿	未	平成20年度中に福祉施設(3館)の次期指定管理者の選定作業を進めることになるため、平成20年度の目標管理として取り組んだ。指定管理者候補者選定委員会が庁内統一組織として設置され、次期指定管理者の選定に当たっては、これまでの実績を踏まえ、担当課や指定管理者からのヒアリングにより、委員会で評価し、効果を検証した。 次期指定管理者の選定し、12月議会で指定の承認を得、指定管理者の指定を完了した。	完了	
29	南沢津保育園のトイレ増設について	平成21年4月に民間移管する南沢津保育園の施設について、他の保育所に比べ幼児用トイレが少ないことから、年度内に予算を確保し、現在ある倉庫部分を幼児用便所に改築する。あわせて、倉庫がなくなることから、代替のプレハブ倉庫を設置する。このことにより、平成21年4月の移管を円滑に実施する。	H20.6	企画総務委員会	H20.12	平成21年4月の円滑な移管に向け、20年9月補正に予算を計上し、トイレ増設工事を実施した。	完了	平成21年4月の円滑な移管に向け、施設整備を完了した。
30	特定健康診査の実施期間の延長について	特定健康診査の実施期間について、平成20年度は12月25日までとしているが、平成21年度は年度末まで実施できるよう検討する。	H20.12	岡崎議員	未実施	新居浜市医師会と協議の結果、平成21年度の特定健診は、実施期間を6月1日から3月31日までとする予定。	完了	特定健診の実施期間を延長し、6月1日から3月31日とし、来年度の事業計画を立案している。

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
31	特定健康診査の自己負担金の無料化について	集団健診500円、個別健診800円の自己負担金を徴収している。無料化している他市町の健診率等を参考に検討したい。	H20.12	岡崎議員	未実施	自己負担金「有料」「無料」の受診率他、平成20年度・21年度のデータを基に検討する。	完了	県内10市の状況を見ると、無料で実施しているのは西条市のみである。本市の自己負担額は、他市に比べて低額である。平成21年度も引き続いて、集団健診500
32	要介護者の障害者控除認定について	県内の他市町の実施状況を調査研究するなど、障害者控除対象者の判断基準について検討する。	H20.12	高須賀議員	未実施	障害者控除対象者の判断基準について検討する。	継続	平成21年度の早い時期に障害者控除対象者の判断基準について、基本的な考え方を決定したい。



議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
9	住基カードの利活用(市民課)	「ICカード標準システム」(地方自治情報センター)の導入などについても、費用対効果などを考慮しながら、調査・研究を行う。	H18.6	佐々木文義	H18.7～	・7/19松前町のカード利活用状況を視察。 ・8/23職員提案制度に基づき、住基カードの多目的利用を提言。 ・11/15職員提案審査結果は一部採用。担当課である市民課で検討していくこととの評価。	継続	全庁的なカード利活用を実現するため、標準システム等の調査・研究を実施する。
10	男女共同参画と人権(男女共同参画課)	第四次長期総合計画後期戦略プランにおいて、審議会・委員会等への委員の女性参画率を、最終年の平成22年度に50%を達成目標としている。今後は参画率の向上を目指し、それぞれの審議会・委員会の要綱等の改正等も視野に入れながら、より一層の女性の市政参画推進に努める。	H18.6	佐々木文義	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めた。	継続	今後も継続して女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めていく。
11	女性の参画促進(男女共同参画課)	(最終年の平成22年度に50%を達成目標) 女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めています。市が自主的に設置している審議会のうち、構成を定めているものについては、担当課と協議し、可能な限り「女性が参画できる環境」を整えていく。	H18.6	伊藤優子	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めた。	継続	今後も継続して女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めていく。
14	「新居浜市国際交流基本計画」の見直しについて(市民活動推進課)	「新居浜市国際交流基本計画」については、平成20年度を目途に基本計画の見直しを実施する。	H18.9	藤田幸正	H18.9～	7月9日に、第一回目の新居浜市国際都市づくり委員会を開催し、現在の基本計画の現状と課題について洗い出しを行った。12月1日に、第三回目の新居浜市国際都市づくり委員会を開催し、新居浜市国際化基本計画(案)を決定した。1/5～1/23までパブリックコメント、1/28に新居浜市国際化推進委員会で協議検討を実施した。	継続	今後各分野から直接意見を聞き、計画案の作成・検討をし、市長に答申し、パブリックコメントなどで市民の意見を反映した国際交流計画書を印刷、製本する予定である。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
22	ともにつくる自立したまちづくりについて(市民課)	住民異動届などに伴う各種申請等の窓口での市民の負担軽減や、利便性の向上を図るための、ワンストップサービスの実施につきましては、フロアマネージャーを含めた総合窓口対応のための人材育成や、実施業務の選定、窓口設備の改修などの課題もありますことから、平成19年度早期に庁内関係各課でのプロジェクトチームを編成し実施に向け、努力してまいりたいと考えております。	H19.3	伊藤初美		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年7月30日「新居浜市ワンストップサービス推進委員会設置要綱」施行</li> <li>平成19年7月31日～8月13日要綱に基づいて推進委員募集</li> <li>平成19年8月17日委員18名の任命</li> <li>平成19年8月31日、9月27日、11月6日、平成20年1月29日、3月6日推進委員会の開催</li> <li>平成19年11月16日～12月25日窓口業務の現状分析調査(関係箇所)</li> <li>平成20年2月7日、14日、21日、28日分科会開催</li> <li>平成20年3月31日「検討結果報告書」作成をもって推進委員会解散(4/23市長、副市長、市民部長に報告済)</li> <li>平成20年8月4日～14日行政改革推進課の指示により、出生(4課9事務)死亡(9課25事務)に伴う事務の精査を実施</li> <li>平成20年8月29日企画財政会議「件名:ワンストップサービスの実施について」関係箇所によって再検討となった。</li> <li>平成20年10月7日「新居浜市ワンストップサービスプロジェクト会議設置要綱」施行</li> <li>方向性、基本方針を検討する。</li> <li>平成20年10月14日、27日、11月13日プロジェクト会議開催</li> </ul>	継続	<p>推進委員会において、実務者レベルでワンストップサービスの実施に向けて検討を行う。(平成20年3月31日推進委員会解散)</p> <p>平成20年8月29日企画財政会議開催</p> <p>プロジェクト会議にて、方向性、基本方針を決定し、平成20年11月以降の企財会に諮り、庁内合意を得る予定。なお、大阪府箕面市の窓口改善を模範とし、総合窓口準備室を設けるなど、推進体制強化について定員管理の側面から検討を行う。また、ワーキングチームでは業務フローの作成など引続き実務者レベルで業務の精査を行う予定である。</p>
	ワンストップサービスについて(市民課)	ご提案の市民、福祉、税に精通した者がチームを編成することによるワンストップサービスの方法につきましては、職員定数内での配置の中、人員確保が難しい側面も考えられますが、ワンストップサービスの窓口に対応できる職員の人材育成に時間がかからないという点や、業務の効率化を図る上では有効な方法であると認識をいたしておりますことから、そのことを視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えます。1カ所で必要な行政手続きをすべて済ませることができるワンストップサービス窓口の実施につきましては、実施業務の選定、スペース、改造費用、大石議員さんからもご提案がありました人材育成など解決しなければならない課題がありますことから、関係各課と調整協議を図りながら具体的な取り組みを進め、早期実施に向けて努力してまいります。	H19.6	大石豪	H19.7～			

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
23	ワンストップサービスの取組状況について(市民課)	<p>本年8月、窓口事務担当課の職員を中心とした新居浜市ワンストップサービス推進委員会を設置し、本市における最適なワンストップサービスの導入推進を図るため、実務者レベルで必要な事項を検討・協議いたしております。現在は、庁内関係各課協力のもと実施業務選定に必要な基礎資料を作成しているところでございます。</p> <p>ワンストップサービス窓口の実施時期につきましては、新居浜市行政改革大綱2007に平成20年度中に実施とありますことから、推進委員会でもそれを実施時期の目標として検討を進めております。</p> <p>実施に当たっては、実施業務を選定し、その業務遂行に必要な窓口設備の改修、人材育成、組織機構改革など、まだまだ解決しなければならない課題がありますことから、関係各課と調整、協議を図りながら、早期実施に向けて努力してまいります。</p>	H19.12	古川拓哉		プロジェクト会議開催		

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
	行政運営のうち、ワンストップサービスについて(市民課)	先進地の事例を参考にしつつも、庁舎の構造など本市の特性を考慮し、今回作成しました報告書に新たな視点を加えながら、検討を進めてまいります。	H20.6	大石豪				
26	消費者行政について・消費生活相談体制(広報相談課)	国の「消費庁」設置動向に留意し、国民生活センター、県等との役割分担、本市の相談業務状況等を考慮しながら、相談体制の充実・強化を図っていく。また「消費生活センター」の名称変更についても、国の動向、本市消費生活相談内容等を考慮しながら、今後の相談体制等を検討していく中で前向きに研究する。	H20.6	佐々木文義	H21.4～	平成21年度の消費者庁設置等に伴う国の県及び市町村における消費生活センターへの支援策である、地方消費者行政活性化交付金に基づき、今年度県が造成予定の地方消費者行政活性化基金の有効活用を図り、消費生活相談体制の充実強化を図る。	継続	消費者行政・消費生活センター関係法案「消費者庁設置法案」「消費者安全法案」の今国会での審議に留意するとともに、国における市町村への支援策である県が造成する地方消費者行政活性化基金の有効活用を図り、本市としての消費生活相談体制の充実・強化に取り組む中で消費生活センター設置の方向性について検討していく
27	佐々木市長の2期8年の軌道についての内住宅新築資金等貸付事業(人権擁護課)	借受者の高齢化や景気変動などの要因により納付の滞っている方もいるが、分割納付を増やすなど、繰入金をできるだけ少なくするため、連帯保証人を含めた細かな納付指導を行っている。今後、徴収方法や法的手段の導入等について、庁内体制も含め研究してまいりたい。	H20.9	山本健十郎	H20.4～	平成20年度から住宅新築資金等滞納整理個票を整備し、滞納者の実態把握に努めている。滞納者への納付指導の強化はもとより、連帯保証人への納付指導も行っていく。	継続	滞納者についての庁内での情報共有について、意見交換を行ったり、県内の状況把握を行ってきたが、法的措置についても、情報交換を開始した。債権回収の考え方について見識を伺いながら、償還業務を進めたい。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
28	セクシュアル・パワーハラスメントへの相談窓口と対策について (男女共同参画課)	セクハラ・パワハラについては、人権侵害に関わるものでもあることから、相談窓口等での情報提供を積極的に行うとともに、セクハラやパワハラの課題解決に向けた基本的な方向性について、関係各課と協力・連携を図りながら検討を進め、全庁的な方向性を見出し、より細やかな情報提供や相談フォローができるように努めてまいりたい。	H20.9	伊藤初美		セクハラ・パワハラについては、相談窓口等での情報提供を積極的に行うとともに、課題解決に向け基本的な方向性について、関係各課と協力・連携を図りながら検討を進め、全庁的な方向性を見出し、より細やかな情報提供や相談フォローができるようにしていく。	継続	セクハラ・パワハラ相談対応等については、11月20,26日と関係各課による協議を行い、労働問題に関する相談(セクハラ・パワハラ問題を含めて)のPRについては、商工労政課を中心に行うこととなった。また、その他のことについては、現状の相談業務で対応し、今後も引き続き検討することとなった。
29	職員や市民の相談窓口	内部通報、外部通報の制度につきましては、メールや掲示板、市政だよりで周知しておりますが、今回の事件を教訓に市職員に対しましては、庁内ネットワーク等を通じまして、公益通報制度のさらなる周知徹底を図りますとともに、市民からの相談、通報につきましても、市政だより等で周知を図ってまいります。	H20.12	伊藤初美	H20.12	市職員 庁内ネットワーク総務事務マニュアルにて ①新居浜市職員等の公益通報に関する要綱 ②公益通報処理フローチャート ③公益通報制度の概要を公表 市民 平成18年4月号市政だよりにて「公益通報者保護法」についての概要を掲載	継続	職員に対しては、庁内ネットワーク等を通じて、公益通報制度のさらなる周知徹底を図り、市民からの相談、通報についても、市政だより等で周知を図る。

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
1	道路の雨水排水	東雲地区の雨水排水を国領川へ放流する計画を進める。	H18.3	明智和彦	H18.3	現在、実施設計中で、地方局と国領川の河川占用協議中。	継続	18年度に占用許可を取得し、下流から整備予定	
					H18.9	平成18年9月15日河川占用許可取得18年度、第1工区整備に着手	継続	平成19年度も引き続き雨水施設を整備する。	
					H20.3	19年度、第2, 3工区整備完了(東高の南東側交差点手前まで管渠整備済み)	継続	平成20年度は雨水管渠への流入施設を整備する	
					H21.1	20年度、流入施設の設計完了、以後集水施設の設計を順次実施予定。	終了	幹線管渠の整備は完了しており、平成21年度以降で面整備施設を整備する。	
2	雨水の利活用	他市の事例も参考にしながら調査研究。	H18.3	二ノ宮定	H18.3	県下で雨水貯留施設設置に対する助成制度を行っている事例を調査する。	継続	各市の事例について、財源等詳細に調査し、実施について検討する。	
					H21.1	県下では松山市と東温市で事例有り。	継続	当市において、制度を有効利用できるか検討する。	
3	沢津垣生海岸	国領川の堆積土砂使用など、愛媛県をはじめ、関係機関と協議、検討を引き続き行う。	H18.3	藤田幸正	H18.3	漁場改良として取り組むことは可能だが、市或いは漁協が事業主体となる。県が海岸保全として取り組む考えは現在ない。	継続	海岸保全事業の新規着手要望を行う。	
					H18.9	同上	同上	継続	同上
					H19.3	同上	同上	継続	同上

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
		海岸保全事業が完了していること、環境に与える影響を把握する必要があること、土砂がその場所に留まるか難しいなどを考えると、堆積土砂を用いることは困難性が大きい。	H19.3	太田嘉一		同上	継続	同上
		海岸環境保全に適する良質な土砂の選別方法や環境への影響評価及び利害関係者等との協議など、様々な問題が想定されるが、その可能性について、引き続き関係機関と協議する。	H19.6	高橋一郎		同上	継続	同上
		2級河川の堆積土砂については、愛媛県が治水上緊急性の高い所から、治水対策協働モデル事業等で順次撤去を実施している。また、その処分先として、国道11号バイパス工事や県道工事の盛土用としての転用についても検討協議していただいている。沢津垣生海岸への撤去土砂流用については、ただちに、事業を実施することが困難であることから、まずは、県の処分先の確保状況を注視したい。市としても処分先の候補地の検討を行うなど、土砂撤去について鋭意努力する。	H19.9	加藤喜三男		同上	継続	同上
5	菊本最終処分場の延命	9種分別後の雑ごみと大型ごみを中間処理する設備を整備し、埋立処分量のさらなる減量化を図る。	H18.3	藤原雅彦	H20～	現清掃センター内に、雑ごみの選別ラインの整備を行い減量化を図る。	継続	18年度で(中間処理設備)設計、19年度で施工を行う。
					H18.9	中間処理施設建設設計作成中	継続	同上

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	平成25年度のリサイクル率、一人一日あたり排出量の目標	平成20年度の間見直し時期に目標値を設定	H18.3	藤原雅彦	H20	環境基本計画を平成20年度に見直す。	継続	その他プラスチックの資源化、減量施策を検討する。
7	ごみ有料化	審議会から答申を受けた。市民の意見を聞くなどして、効果があがるよう留意する。	H19.3	伊藤初美	H19.8	まちづくり校区集会において、意見、要望等もらった。	継続	有料化実施計画案を6月議会で会派説明、自治会への説明後、まちづくり校区集会での説明と同時にパブリックコメントを実施した。する予定である。
					H20.7～	家庭ごみの一部有料化実施計画(案)を作成し、7月からパブリックコメントの実施、まちづくり校区集会での説明を行った。	継続	21年10月実施は見送りとした。21年10月からの実施に向けて、市民や自治会から出された意見をまとめて、条例改正案を作成し、12月議会に上程する予定である。
		H20.9	近藤 司 伊藤優子 伊藤初美	H20.10	H20.12月議会への条例改正案の上程、H21.10月実施は見送る。	継続	今後は、ごみの分別方法の変更や減量化対策を先行実施し、第五次長期総合計画の中で方向付けを行いたい。未定	
10	ごみ収集カレンダーを見やすく	企業から公告を取り、月ごとにめくるカレンダーを作成することを調査・研究する。	H18.6	真鍋光	H18～	19年度以降は、両面印刷とし、文字を大きくした。	継続	未定
11	地球温暖化防止対策について	地球温暖化防止(太陽光発電を含む)に有効な手法を調査・研究する。	H18.6	高橋一郎	H18～	調査・研究中	継続	未定(企画提案中)
					H18	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の早期着手と、継続実施を要望した。	継続	本年度は盆明けに着手予定である。



部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
14	防災について (国領川堆積土砂について)	国領川の堆積土砂の有効利用策を検討しながら、愛媛県に早期撤去をお願いする。	H18.6	高橋一郎	H18.9	許可期間;平成18年5月22日~12月21日、撤去量:11,174m <sup>3</sup> (今年度予定撤去完了)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。	
					H19.2	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約3,000m <sup>3</sup> (平形橋下流右岸)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。	
					H19.11	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約20,000m <sup>3</sup> (平形橋下流)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。	
			国領川の土砂撤去を要望するとともに、土砂処分場所の確保についての協力や、堆積土砂の土木工事や埋め立て工事等への流用場所の検討を行う。	H19.6	高橋一郎	H19	県単独事業 撤去量:約4,400m <sup>3</sup> (平形橋、国領大橋付近)	継続	西条地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望した。
						H19.11	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約20,000m <sup>3</sup> (平形橋下流)	継続	西条地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望した。
						H20	「治水対策協働モデル事業」については平成19年11月から公募を実施し、新居浜建設業協同組合が平成19年12月10日から平成20年11月9日までの期間で、平形橋上流約40mから敷島橋下流約10m区間の河床掘削工事を実施中し、約12,200m <sup>3</sup> を撤去した。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H21	「民活河床掘削推進事業」の公募の結果、新居浜建設業協同組合が平成21年1月15日から平成21年10月14日までの期間で、約11,000m <sup>3</sup> 撤去予定。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。
		国領川の堆積土砂につきましては、「11号バイパス」等へ、道路盛り土材として利用をしていただき、土砂撤去を推進していただくよう、引き続き、愛媛県に対し要望して参ります。また、市といたしましても、土砂処分の方策について検討を深めるなど、鋭意努力して参ります。	H20.6	高橋一郎	H20	治水対策協働モデル事業で約1万2,200立方メートルを撤去、さらに県単独事業により、約2,800立方メートル撤去した。県単独事業については、引き続き継続して実施する予定。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。
15	瀬戸・寿上水道問題	市水道への統合により、水道使用量による認定ができるよう取り組んでいく。	H19.3	藤田統惟			未対応	総合政策課における瀬戸・寿上水道組合の市水道への統合に向けた取り組みの推移を見守りたい。
17	公害防止協定	協定の見直しについて関係企業の理解と協力を求める。	H19.12	岡崎溥	H19～	関係企業との協議を重ね、新協定書(環境保全協定書)条文内容等を検討している。	継続	環境審議会に諮り、環境保全協定書の締結を目指す。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	定住促進策	定住促進の基本は働く場所の確保であるため、地域の産業おこしとして野菜や山菜の採算の取れるシステムづくりを図る	H18.3	仙波憲一		別子山短期滞在事業の中で有識者によるブランド創出委員会を組織し、特産品や食の地域ブランド品の創出をめざし、今後、地域の活性化に向けて取り組む予定である。(5月23日第1回委員会開催)	継続	特産品や食の分野における別子山ブランドの創出に伴い、働く場の確保が期待される。
					H18.11	(年度内6回のうち)第5回委員会を10月24日に開催、これまで特産品2品(猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食の分野)を考案。 また短期滞在者については、4組5人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップにより就職が決まり、活性化推進住宅に入居した。	継続	現在も短期滞行者1名が木材センターでのインターンシップに参加しており、12月上旬にツアーモニターを受け入れ、年度内(~3月)に短期滞行者と体験入学(別子小学校)を希望する親子(善通寺市)の受け入れを予定。
					H19.3	別子山短期滞在ブランド創出事業の中で猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食のブランド約30種類を考案。その中で、よもぎタルト、わさび漬けなどを地域内の公共施設で試験的に販売を始めた。 今後は販売ルートの確保、商品のPRなど地域住民による販売体制づくりに取り組む予定である。 また短期滞在者については、延べ78人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップにより就職が決まり、現在も活性化推進住宅に入居している。(平成19年5月末で転出)	継続	平成19年度も別子山短期滞在事業を実施。平成19年4月10日から短期滞在希望者を募集中である。
					H19.11	平成19年11月1日現在、短期滞行者は、親子体験ツアー家族5組19人を含め7家族41人が参加、その中の1家族3人が(別子木材センターでのインターンシップにより父親が就職し、)11月1日より活性化推進住宅に入居した。	継続	平成20年度も別子山短期滞在事業を実施する予定である。
					H21.1	平成21年1月31日現在、短期滞行者は、1家族6人が参加。	継続	平成21年度も別子山短期滞在事業を実施する予定。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
3	勤労者支援について	<p>労働会館の運営について、財団法人労働会館とともに支援策を検討する。また、労働者福祉協議会との定期的な情報交換会や労働関係団体との懇談会を設置し、ニーズに即した支援策を検討する。</p> <p>※これまでの懇談会開催経過            ①H18.9.27 ②H18.10.31 ③H18.11.21            ④H19.2.6 ⑤H19.3.5 ⑥H19.8.22            ⑦19.10.3 ⑧20.10.30</p>	H18.3	石川尚志		平成18年5月25日開催の労働会館理事会終了後、労働会館理事長、連合愛媛新居浜地協及び労福協役員と協議し、勤労者支援策、中小企業労働者福祉サービスセンターを協議検討する懇談会の設置について了解を得た。	継続	懇談会を早急に設置し、勤労者支援策、中小企業労働者福祉サービスセンターについて調査検討を行い、サービスセンターについては、本年度中に検討結果をまとめる。
					H18.9	平成18年9月27日に第1回目の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を開始した。	継続	毎月1回程度の会を開催し、来年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
					H19.3	平成18年9月27日の第1回懇談会から5回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
					H19.8	平成18年9月27日の第1回懇談会から6回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年度を目処に報告書をまとめる予定である。(会議開催の日程調整や資料調査のために進行に遅れを生じているため)
					H19.10	平成18年9月27日の第1回懇談会から7回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年度を目処に報告書をまとめる予定である。
					H20.5	労働団体を通じたアンケートの取りまとめに時間を要し、組合活動の繁忙も重なった結果、平成19年10月以降懇談会が開催できていない。	継続	アンケート結果の集計を行い、早い時期に懇談会を開催し、報告書を取りまとめる予定である。
					H20.11	アンケートの取りまとめ、分析を行い、第8回懇談会を平成20年10月30日に開催し、勤労者サービスセンターの必要性について協議を行なった。	継続	今年度中に報告書を取りまとめる予定である。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
4	中小企業勤 労者福祉サー ビスセンター の設置	人口40万人以上の規模が望ましいとされて いるため、広域的な取組みも視野に入れ、 中小企業勤労者等のニーズ把握など具体 的に調査研究を行う。	H18.3	石川尚志		平成18年5月25日開催の労働会館理事 事会終了後、労働会館理事長、連合 愛媛新居浜地協及び労福協役員と 協議し、勤労者支援策、中小企業勤 労者福祉サービスセンターを協議検 討する懇談会の設置について了解を 得た。	継続	懇談会を早急に設置し、 勤労者支援策、中小企 業勤労者福祉サービス センターについて調査検 討を行い、サービスセン ターについては、本年度 中に検討結果をまとめ る。
					H18.9	平成18年9月27日に第1回目の懇談 会を開催し、中小企業勤労者サー ビスセンターの設置及び勤労者に対 する支援について検討を開始した。	継続	毎月1回程度の会を開 催し、来年9月を目処に 報告書をまとめる予定で ある。
					H19.3	平成18年9月27日の第1回懇談会か ら5回の懇談会を開催し、中小企業 勤労者サービスセンターの設置及び 勤労者に対する支援について検討を 行っている。	継続	毎月1回程度の会を開 催し、本年9月を目処に 報告書をまとめる予定で ある。
					H19.8	平成18年9月27日の第1回懇談会か ら6回の懇談会を開催し、中小企業 勤労者サービスセンターの設置及び勤 労者に対する支援について検討を 行っている。	継続	毎月1回程度の会を開 催し、本年度を目処に報 告書をまとめる予定であ る。(会議開催の日程調 整や資料調査のために 進行に遅れを生じている ため)
					H19.9	市内中小企業71社の経営者及び従 業員へ中小企業勤労者サービスセン ターの設置についてのアンケート調 査を実施。	継続	さらに労働団体を通じた 中小企業従業員へのア ンケートを予定しており、 検討資料としてアンケ ートの集計を行なう。
					H19.10	平成18年9月27日の第1回懇談会か ら7回の懇談会を開催し、中小企業 勤労者サービスセンターの設置及び勤 労者に対する支援について検討を 行っている。	継続	毎月1回程度の会を開 催し、本年度を目処に報 告書をまとめる予定であ る。
					H20.5	労働団体を通じたアンケートの取りま とめに時間を要し、組合活動の繁忙 も重なった結果、平成19年10月以降 懇談会が開催できていない。	継続	アンケート結果の集計を 行い、早い時期に懇談 会を開催し、報告書をと りまとめる予定である。
		※これまでの懇談会開催経過 ①H18.9.27 ②H18.10.31 ③H18.11.21 ④H19.2.6 ⑤H19.3.5 ⑥H19.8.22 ⑦19.10.3 ⑧20.10.30						

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H20.11	アンケートの取りまとめ、分析を行い、第8回懇談会を平成20年10月30日に開催し、勤労者サービスセンターの必要性について協議を行なった。	継続	今年度中に報告書を取りまとめる予定である。
5	別子山支所の庁舎建設	平成20年度からの後期新市計画の中で具体的な時期、内容を検討する。	H18.3	二ノ宮定		現在、庁舎敷地が県道の拡幅工事にかかっているため凍結状態。	継続	県の道路拡幅計画が確定され次第、検討に入る
					H18.11	県の道路拡幅計画が見通しが見つからないので、計画確定を待たず、独自で建設するか、検討にはいる	継続	
					H19.3	県の道路拡幅計画が見通しが見つからない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	
					H19.11	県の道路拡幅計画が見通しが見つからない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	移転も含め、地元と協議しながら検討する。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
7	筏津山荘改築事業	平成18年度に測量設計・基本設計に取り組み、平成20年度の完成を目指す。	H18.3	二ノ宮定	H18.5	現在、基本設計等前段作業として基本構想を策定するにあたり、コンサルトの業務委託契約を5月中に予定であり、スケジュールどおりの取り組みに努める。	継続	平成18年度は、市民懇談会(7月中に第1回懇談会開催予定)の中で基本構想を策定し、測量設計・基本設計等に取り組み、平成20年度完成を目指す。
					H18.11	庁内検討委員会の検討結果を受けて、基本構想策定のための市民懇談会を5月に設置し、その結果を市長に11月21日に報告。現在、基本構想策定の最終段階である。	継続	基本構想策定後、地域審議会に報告し、設計者選抜のためのプロポーザルを実施。平成19年に設計発注、工事着工。平成20年度末での完成を目指す。
					H19.1	懇談会報告書を地域審議会、議会各会派に説明した。	継続	基本構想策定の最終段階であるが、(有)悠楽技の経営、現管理体制の見直しを急務であることから、それらを先行させながら、改築事業に対し総合的な検討を加えることとなる。
					H19.3	(有)悠楽技が経営改善についてコンサル会社に委託し、報告書を作成する。	継続	経営改善報告書に基づいて、(有)悠楽技の経営改善、管理体制の見直しを行った後、改築に向けて予算計上していく(現在未計上)
					H20.4	(有)悠楽技に対する市の監査指摘事項と経営改善の具体策の指導を進めている。	継続	(有)悠楽技の経営改善を実施し、具体的改築計画をまとめ、平成21年度予算に計上していく(現在未計上)
					H20.7	(有)悠楽技に対し、具体的な経費の節減、利用者の増加策の実施を指導し、収支の改善を図っている。	継続	(有)悠楽技の収支改善に見通しをつけ、具体的改築計画をまとめ、平成21年度予算に計上していく(現在未計上)

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H20.10	改築について地域審議会委員との勉強会において、委員から基本的な意見を聞いた。(有)悠楽技の収支改善については、半期実績で改善の兆しが見れてきている。	継続	(有)悠楽技の収支改善に見通しをつけるとともに、改築については平成21年度に進入路改修と基本設計に至るよう予算に計上していく(現在未計上)
					H21.1	(有)悠楽技のH20年度上半期決算で、通年として約700万円の黒字見込みが報告され、来期も改善傾向が見込まれている。	継続	H20.11の企画財政会議で改築プランについて、すでにある基本構想案を含めて他の案も対象とし、地元との協議を進め、平成21年度6月議会に進入路改修と基本設計の予算計上を目指すこととした。
8	別子はな街道トイレ整備事業	現在着工中で、平成18年5月末の完成予定となっている。	H18.3	二ノ宮定	H18.6	現在、建築本体がほぼ立ち上がった状況で、引き続き設備関係の早期完成に努める。	継続	6月末完成
					H18.11	日浦登山口のトイレについては6月末完成。遠登志の公衆トイレについては、19年度予算要望。	継続	19年度に遠登志公衆トイレ設置、21年度別子山地区にもう一箇所建設予定(場所は検討中)
					H20.1	立川町遠登志にある県管理用地の払い下げを受け、公衆トイレを建設する。	継続	平成20年1月末入札し、平成20年5月末の完成予定となっている。
					H20.7	立川町遠登志に公衆トイレを設置し、平成20年7月1日から供用開始した。	継続	21年度に別子山地区内にもう一箇所建設予定(場所は検討中)
					H20.10	トイレ設置場所を「ゆらぎの森」内に選定し、地域審議会委員との勉強会において、委員全員の同意を得た。	継続	21年度に別子山地区内にもう一箇所建設予定(場所は「ゆらぎの森」駐車場付近)
					H21.1	建築住宅課と協議しながら設計依頼を提出するなど、設置準備を進めている。	継続	トイレ設置予算をH21当初予算として計上し、21年度中の完成を目指している。



議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
10	地域循環バス導入	今後、運輸観光課を中心に、生活者に密着し、来訪者の便利な移動手段として、安心して気軽に利用できる公共交通網の構築に向けて努力。	H18.3	真木増次郎	H18.6	分散した市街地間の連携を支える都市交通の機能充実と少子高齢化社会、環境負荷の軽減等に対応した都市交通戦略を策定するために都市交通計画策定事業として6月補正計上した。	継続	都市交通計画策定調査の業務委託・策定委員会の設置協議、庁内委員会の設置協議を行い、今年度中に交通課題とその分析をまとめる。
					H18.11	都市交通戦略を策定するため、交通課題とその分析等の業務を平成18年9月にコンサルと委託契約を行った。また、平成19年1月都市交通計画策定委員会の設置に向けて、市民公募委員の募集を市政日より12月号掲載依頼をしている。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通戦略をまとめる予定である。
					H19.2	2月8日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
					H19.3	2月26日に策定委員会を開催するとともに、都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
					H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に本体調査となる住民交通行動調査を実施予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H20.2	2月12日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H20.8	プロポーザル方式により都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定についての委託契約を8月1日に締結し、策定作業に着手した。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H20.10	10月2日に庁内検討委員会を開催し、10月8日に策定委員会を開催して、新居浜市都市交通マスタープランについて検討した。	継続	都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H20.12	12月1日に第5回庁内検討委員会を開催し、12月8日に第5回策定委員会を開催して、パブリックコメントのための新居浜市都市交通マスタープラン及び新居浜市都市交通戦略の案について検討した。	継続	会派説明及びパブリックコメントを実施し都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H21.1	1月26日～1月28日の間会派説明を、1月28日～2月16日の間パブリックコメントを実施。	継続	都市交通計画策定委員会での検討後、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
11	地域循環バス導入	地域循環バスの運行については、都市交通計画の策定を踏まえ、方針決定していく	H19.3 H19.6 H19.6 H19.9 H20.9 H20.9 H20.9	岡崎溥 真鍋光 大條雅久 岡崎溥 岩本 岡崎溥 藤田豊	H19.3	都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H19.8	平成19年度実施予定の交通実態調査の内容について検討中	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に公共交通の利用に関する住民交通行動調査を実施し、住民のニーズを把握する予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H20.2	2月12日に庁内検討委員会を、2月26日に策定委員会を開催し、19年度調査の結果を検討する予定である。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H20.8	プロポーザル方式により都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定についての委託契約を8月1日に締結し、策定作業に着手した。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H20.10	10月2日に庁内検討委員会を開催し、10月8日に策定委員会を開催して、新居浜市都市交通マスタープランについて検討した。	継続	都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H20.12	12月1日に第5回庁内検討委員会を開催し、12月8日に第5回策定委員会を開催して、パブリックコメントのための新居浜市都市交通マスタープラン及び新居浜市都市交通戦略の案について検討した。	継続	会派説明及びパブリックコメントを実施し都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H21.1	1月26日～1月28日の間会派説明を、1月28日～2月16日の間パブリックコメントを実施。	継続	都市交通計画策定委員会での検討後、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
14	新居浜ブランドの創設	市内の製造業企業が有する自社製品の状況把握を行う。	H19.9	加藤喜三男		新居浜市企業情報データベースの製品情報を確認するとともに、東予産業創造センターの製品把握状況を確認。	継続	東予産業創造センターと連携して市内企業の自社製品の把握を進める。
15	活性化推進住宅整備	<p>活性化推進住宅については、平成18年5月より、別子山地域審議会と協議を行い、検討した結果、平成19年3月に「ゆらぎの森」付近を建設予定地に決定したという経緯である。</p> <p>また、建設費用については建設場所が山間部であることや建物が小規模であることから割高となっているが、実施においては、さらに精査して建設費の節減に努める。</p>	H20.3	藤田幸正	H20.4	建設場所、仕様について見直しを行う。		再度、別子山地域審議会と協議を行い、建設場所、仕様について見直しを行う。(5月16日、地域審議会において建設場所の見直しをする予定)
					H20.8	建設場所は瓜生野地区に決定し、9月議会会派説明項目として建設場所、仕様などの概要を説明	終了	平成20年度中に土地測量、用地買収する予定。平成21年度に土地造成、建設予定。(建設部担当)
16	農業政策	平成21年度に地産地消推進事業を創設し、地元産農産物消費拡大の取り組みを強化するとともに、学校給食の地元農林産物利用率向上、耕作放棄地の解消対策についても、本市の農業の特性に合った、新たな仕組み作りを検討する。	H20.12	神野啓二	H20.12	課内において、学校給食用食材推進事業、遊休農地解消事業の案を作成し、関係機関(県、JA、農業委員会)に説明を行った。	継続	農家説明を行い、契約栽培実施者の選定、遊休農地復元希望者の掘り起こしを行う。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
3	新市計画の見通しについて(別子山活性化推進住宅新築事業)	18年度に建設予定地を確保し実施設計を行い19年度に活性化推進住宅4戸の建設を行う。	H18.3	二ノ宮定	H19~ H20	平成20年8月に会派説明を行い、建設地を瓜生野にある活性化住宅に隣接した土地と決定した。	完了	今年度は、用地の取得と実施設計を行い、21年度に土地造成と活性化推進住宅4戸を別子山木材を使用し建設する見込みである。
5	市政運営と安全安心のまちづくりについて	木造住宅耐震診断周知方法の検討	H18.3	二ノ宮定	H18.7	市民の目に触れやすい公共施設を利用して周知を図る。	継続	H20.7募集要項市政だより掲載済 H20.7建築士の日の行事での募集案内配布(イオン) H20.8公民館募集揭示依頼
6	貨物ヤード	貨物ヤードの移転については、鉄道の高架、駅南の面的整備との関連において検討してきた。今後、JR貨物、JR四国、荷主との調整、地元合意、用地確保、アクセス道路の整備などの課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ積極的に働きかける。	H18.3	藤田幸正	H17~	平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。鉄道高架、駅周辺整備とともに貨物ヤードの移転について、実現化に向けての取り組みとして整理した。	継続	駅前土地区画整理事業や駅南の面的整備計画の策定、JR松山駅鉄道高架事業の進捗状況等を踏まえ、引き続き検討を進める。
7	アスベスト問題について	民間建築物についてアスベスト対策未対応の指導と未回答の実態把握に努める。	H18.3	岡崎溥	H18.6	アスベスト対策未対応及び調査未回答物件について、現地調査を行いアスベストの確認を行う。 調査対象建築物247棟、回答済み232棟、未回答15棟	継続	調査対象建築物のうち報告のない15棟について順次調査中 (15棟のうち5棟についてはアスベストの使用が無いことを確認)
8	角野船木線	10か年の財政計画の中で、可能な限り工期を早める。 次期工区については、平成19年度から測量設計に着手し、早期事業化に努めたい。	H18.3 H19.3	加藤喜三男 藤田統惟	H19~	次期工区は、平成19年5月28日に地元説明会を実施し、調査設計を実施した。 平成20年度は、用地測量と物件調査を実施している。	継続	第1工区は平成21年度完了予定で、次期工区は第3工区を整備し、最後に第2工区を整備する予定である。
9	市営住宅の修理・改善・建替え計画	・住宅用火災警報器設置については、平成18年度61棟1021戸を計画しており、残りの設置については、次年度に実施予定。 ・建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき考えていく。	H18.3	西本 勉	H18~ H19		継続	住宅用火災警報器設置については平成19年度で全戸への設置を完了。 建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画にもとづき検討を進める。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
11	土地利用計画の見直し	優先的に市街化を図る区域、幹線道路の整備が進捗した区域、産業振興を図るための区域を対象に、より合理的で調和のとれたまちづくりに必要な見直しを行う。 市街地周辺地区について、用途地域への指定も含め検討する。 特定用途制限地域に「準工業」相当を新設することについて、検討している。	H18.6	村上悦夫	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針を基に、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途及び特定用途制限地域の変更を先行し、その後用途地域を追加することとした。 変更案については説明会及び意見陳述会、公告及び案の縦覧を行い、8月29日の都市計画審議会に諮問し、10月1日付けで都市計画決定の告示を行った。	継続	市街地周辺地区の用途地域指定の拡大については、この後、関係機関との協議を進めていく。
13	インターチェンジ関連の土地利用	インターチェンジ周辺地区について、産業用地の確保が可能な地域については、特定用途制限地域に「準工業地域」相当を新設することを併せて検討している。	H18.6	村上悦夫	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針を基に、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途及び特定用途制限地域の変更を先行し、その後用途地域を追加することとした。	継続	現在、幹線道路沿道地区に指定しているが、沿道利用が成されていない土地が多く残っており、今後の土地利用の動向を見ながら検討する。
14	主要地方道壬生川新居浜野田線の改良	国領川緑地整備計画において、景観に配慮した整備について検討するとともに、トイレの設置、環境美化への啓発も含め、適切な維持管理に努める。	H18.6	村上悦夫	H18～	整備予定である新たな工作物については、県河川課との事前協議の中で、基本的な方向が定まったことから、現在、まちづくり交付金事業により実施設計を発注し、詳細設計を行っている。 また、6月には第4回国領川緑地利用者協議会を開催し、不法占用工作物の撤去に向けた取り組みを行っている。	継続	実施設計をもとに今年度内に占用申請書を提出するとともに、引き続き不法占用工作物の一掃に向けた取り組みを行っていく予定。
15	用途地域の変更	人口集中地区を中心とした市街地周辺地区について、用途地域の見直しを検討する。 駅周辺地区の用途地域への変更については、駅周辺整備計画と整合を図りながら、鋭意、取り組む。	H18.6	藤田統惟	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針を基に、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途及び特定用途制限地域の変更を先行し、その後用途地域を追加することとした。 変更案については説明会及び意見陳述会、公告及び案の縦覧を行い、8月29日の都市計画審議会に諮問し、10月1日付けで都市計画決定の告示を行った。	継続	市街地周辺地区の用途地域指定の拡大については、この後、関係機関との協議を進めていく。
17	東田泉公園	東田泉公園のトイレの設置については、必要な敷地面積が少なく、また他の公園においても要望が多いことから、ただちに設置することは難しいが、公園全体の整備計画の中で検討する。 転落防止柵は、関係者との協議が整い次第、設置する。	H18.9	石川尚志	H18～	公園のトイレについては、水洗化への改修を優先した整備を推進中。 転落防止柵は、平成19年3月に設置完了。	継続	東田泉公園へのトイレの新設については、他の都市公園のトイレ改修の整備状況を見ながら検討する。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
19	市営住宅の改築	「新居浜市公営住宅ストック総合活用計画」にもとづき事業手法も勘案しながら改築計画を作成する。	H18.9	太田嘉一	H18～	・建替え計画については、財源確保の見通しを模索中。	継続	・建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき検討を進める。
20	国領川河川敷公園	国領川河川敷公園の再生整備計画の策定に着手。トイレ・水飲み場等について最優先課題として取り組む。予算措置については「まちづくり交付金制度」等、新たな財源確保に努める。	H18.12	岩本和強	H18～	整備予定である新たな工作物については、県河川課との事前協議の中で、基本的な方向が定まったことから、現在、まちづくり交付金事業により実施設計を発注し、詳細設計を行っている。また、6月には第4回国領川緑地利用者協議会を開催し、不法占用工作物の撤去に向けた取り組みを行っている。	継続	実施設計をもとに今年度内に占用申請書を提出するとともに、引き続き不法占用工作物の一掃に向けた取り組みを行っていく予定。
21	景観法	信号機、歩道橋について、太鼓まつりの実状を踏まえ、管理者と協議する。良好な景観形成を図るため、景観計画の策定に取り組む。	H18.12	大石豪	H17～	平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。都市景観形成等の整備方針を定めた。	継続	信号機、歩道橋について管理者と協議する。景観計画の策定について検討する。
24	快適な生活空間の形成	校区によっては身近な公園が不足していると認識しており、今後、遊休地などの有効活用や借地による制度なども活用し、市民と協働による公園整備を検討する。	H19.3	伊藤初美	H20～	県立新居浜病院北側の公園計画については、9月26日地元協議を行い、名称を「中萩きらきら公園」に決定。県公営企業管理局とは無償貸借契約を11月10日付けで締結した。現在、敷地の粗造成が完了し、実施設計を行っている。	継続	川東地区についてはH20年度中に整備場所の比較検討を行う。
25	国領川河川敷公園	堤防の階段化、また屋根の設置については、国領川再生整備計画の中で、河川管理者とも十分協議を行い、財政状況等を踏まえ総合的に判断する。	H19.6	高橋一郎	H19～	堤防の階段化については、既存の堤防高や堤防前面の樹木、グラウンド利用状況等から左岸の平形橋下流に整備していくことで、県河川課と基本的な協議が整った。	継続	実施設計をもとに今年度内に占用申請書を提出予定。
26	行政改革 市道の不法占拠 (西町)	現在、法務局に相談しながら筆界特定制度の活用を検討している。今後、解決に向けて裁判も視野に入れ、弁護士と相談していく。	H19.6	大條雅久	H11～	ブロック塀の撤去と境界確定を求める訴訟を前提に、H19.6.14高橋弁護士に相談した。	継続	筆界特定制度の活用に向けて、法務局と協議を進める。
27	橋の安全性	橋梁の重要性を再認識し、現地点検を行い、修繕計画策定について検討する。	H19.9	藤田豊治	H19～	平成19年11月16日、愛媛県が実施した橋梁点検実習に参加し、今後の点検に参考とする。10力年実施計画において、橋長15m以上の橋梁について、20年度に国領川に架かる橋梁の点検を業務委託し、残りは職員で点検して21年度修繕計画策定の予定とする。	継続	10力年実施計画内示あり



## 議会答弁課題の進捗状況整理表

## 部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
28	通学路の安全	文化センター東側市道上の一時駐車スペースについては、交通安全の観点から、警察署とも協議しながら、区画線の位置変更や路面標示、視線誘導標の設置などを検討する。	H19.12	伊藤謙司	H19～	平成20年1月21日から2月21日の間、駐車可を廃止して社会実験を実施し、警察署が付近住民等のアンケート調査を実施した。	継続	警察署及び日曜市を守る会と協議を行い、歩行者の安全も確保できるよう整備を行う予定。
29	道路整備	市道松の木東雲線は水路改修が実施できるよう、庁内関係課と協議を行いながら取り組む。市道宇高中郷線は、電柱の新設や建て替え時に民地へ建てるよう指導するとともに、水路本来の機能を損なわない範囲で、転落防止柵の設置等安全対策をしていく。	H20.3	永易英寿	H20～	市道松の木東雲線は、平成20年度に下水道建設課で水路改修の測量設計(L=190m)を実施する。	完了	水路改修は下水道建設課が行い、道路舗装は道路課が実施する。
30	駅裏のまちづくり	駅裏のまちづくりの方向性については、現在整備中の駅前土地区画整理事業の状況分析等を踏まえ、平成20年度から策定に着手する次期長期総合計画の中で検討する。	H20.3	藤田統惟	H20～		継続	現在整備中の駅前土地区画整理事業や駅周辺地区整備計画との整合、進捗等を踏まえ、次期長期総合計画の中で検討する。
31	中萩、神郷地区の公園整備	関係機関との協議を行いながら、平成20年度において具体的な検討を行う。	H20.3	藤田統惟	H20～	県立新居浜病院北側の公園計画については、9月26日地元協議を行い、名称を「中萩きらきら公園」に決定。県公営企業管理局とは無償貸借契約を11月10日付けで締結した。現在、敷地の粗造成が完了し、実施設計を行っている。	継続	川東地区についてはH20年度中に整備場所の比較検討を行う。
32	市民文化センター及び中央公園東側路上一時駐車	歩行者・自転車利用者の安全に配慮したスペースの確保を最優先に考えて、本路線の整備が図れるよう、警察や関係者と協議する。	H20.6	伊藤謙司	H19～	公安委員会に文化センター東側の駐車可を廃止してもらうため、中央公園と文化センターの間にある駐車場を使用できないか、関係者と協議をしたが、現在の使用者から代替駐車場を求められたため、取り組みは困難な状況である。	継続	代替駐車場の情報収集を行う。 平成21年度、中央公園東側の駐車可を廃止して、歩道と右折レーンを設置する予定。
33	中央公園内公衆トイレ	高齢者・身障者に配慮した中央公園トイレの駐車場確保について検討する。	H20.6	伊藤謙司	H20～	中央公園と文化センターの間にある駐車場を使用できないか関係者と協議をしたが、現在の使用者から代替駐車場を求められたため、確保は困難な状況である。	継続	代替駐車場の情報収集を行う。
34	横山南市営団地の石垣	法面の枯れた木は伐採する。石垣は現在特に危険な状態ではないが、今後、石垣補強と雑木の伐採は必要と思われるため、補強工法等について検討する。	H20.9	藤原雅彦	H20～	平成20年9月24日に、法面の枯れた松を伐採撤去した。	継続	石垣の補強工法と雑木の伐採を検討する。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
35	河川周辺の安全性	利用状況を勘案し、県の河川占用許可を受け、交通安全上必要な施設として、転落防止柵の設置に努める。 防犯目的で連続的に照明灯を設置することは困難な状況だが、主要な橋梁や自歩道、T字路等の堤防道路の危険な箇所について検討する。	H20.12	伊藤謙司	H20～	転落防止柵は、沿線住民の設置承諾が得られた後、河川占用許可を得て、順次設置する。 照明灯は、危険箇所について、河川占用許可を得て、順次設置する。	継続	
36	公園の緑化	公園広場(中須賀公園)の芝生化は、地域が主体となって参画してくれるなら、植え付けや管理方法などについて具体的な協議を行い、財源も含め研究していく。	H20.12	大石 豪	H21.2	実施を前提として、低コストで芝生化を行っている「鳥取方式」を紹介し、地域としてどこまで参画してくれるのか、具体的な負担・役割分担等について、地元中須賀自治会と2月10日に協議を行う。	継続	芝苗や肥料、真砂土を市が提供し、芝の植え付けや芝刈り等の維持管理を地元が行うことで協議が整えば、今年、植栽に向けて取り組む予定。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

## 部局名【水道局】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	新山根配水池	<p>新山根配水池は瑞応寺配水池の補完的役割を果たす施設であり、上部給水区の安定給水を図るため計画したものである。平成13年の芸予地震をはじめとして全国で大地震が多発したことや平成16年度の豪雨災害等により中断を余儀なくされた。災害復旧後の平成18年度に水道施設の耐震診断を実施し、平成19年度は耐震診断を踏まえ、「水道事業経営基本計画」の見直しを行い、新山根配水池の位置付け等を再度検証した。</p> <p>このような経緯を経て、平成20年度に新山根配水池建設予定地周辺の中央構造線(石鎚断層)の調査研究を愛媛大学防災情報センターへ委託した。この調査結果を踏まえ用地の活用を検討する。</p>	H20.9	大條 雅久	H20.10	<p>国立大学法人愛媛大学と「中央構造線(石鎚断層)の評価について」委託研究契約を締結</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究期間 H20.10.1～H20.12.19</li> <li>・研究成果報告書提出期限 研究完了後60日以内</li> <li>・研究担当者 防災情報研究センター 高橋 治郎 教授</li> </ul>	継続	研究評価を踏まえ、上部給水区の安定給水について総合的に検討を行い判断する。
		H20.11	H20.11.10 委託研究中間報告会開催					
		<p>新山根配水池の意義等について上部給水区の配水系統やその位置付け等から説明。</p> <p>造成地(配水池建設予定地)の活用については、愛媛大学の中央構造線(石鎚断層)に関する評価報告を踏まえ、「水道施設設計指針」で示されている計画1日最大給水の12時間分の配水池容量の確保を一つの基準に、上部給水区の安定給水について総合的に検討を行い判断する。</p>	H20.12		H20.12	<p>H20.12.19 委託研究報告書受理</p> <p>○報告書内容 建設予定地に配水池を作っても、少なくとも今後100年間は、中央構造線や付近の断層が関与する地震による破壊・破損は生じないものと判断される。</p>	継続	平成21年度に造成地の基礎地盤の検証を行い、新山根配水池建設計画を決定する。その後、実施詳細設計を行う。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【教育委員会】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	移動図書館ステーションの見直し	市役所、上部支所の移動図書館ステーションを設置できるか、H20図書館システム変更時に検討。	H19.9	佐々木文義	H19.10~	移動図書館ステーションの利用統計を出し、運行場所・時間帯の見直しを行っている。学校へ巡回時間帯を提案し、調整中。上部支所については、調査した結果、駐車スペースがなく困難である。市役所は金子小のステーションエリアであり、現在利用も多く学校乗り入れがベターであると考える。	完了	移動図書館の利用促進のため、平成21年4月から一部小学校の昼休み巡回や、高齢者福祉施設、病院等来館が困難な方がいるステーションを新設し、運行場所・時間を変更し運行する予定。
7	学校開放事業の使用料の見直し	体育館で照明を使用する場合も利用者から使用料を徴収することが適性である。電気使用料、維持管理経費等の一定割合を利用者に負担してもらうことを念頭に使用料の見直しをする。	H19.9	藤田幸正	H20.4~	使用料算出のための基礎資料を収集している。	継続	
8	図書館周辺整備計画の再開	南池の整備について検討する。	H20.3	大條雅久			継続	関係各課と協議し、南池の整備について検討する
10	自動販売機設置の統一基準策定	自動販売機設置に関して基準がないことから、関係課と協議してい参ります。	H20.6	大條雅久	H20.6	各施設毎に自動販売機の売上げ状況等を調査。7月29日の自動販売機設置基準策定検討会で使用許可の基本的な考え方や統一基準策定について関係課と協議した。その後、自動販売機設置基準策定検討会が3回開催され、設置基準(案)を作成した。	継続	自動販売機設置基準策定検討会において、統一基準案を作成したい。市において、3月議会に使用料条例の一部改正案を提出する予定。
11	学校選択性 の見直し	学校選択性 の見直しについて検討する。	H20.12	古川拓哉	H21.1~	関係市の状況を調査中	継続	今年度中は他市等の状況調査を行い、アンケート調査の実施も含め新年度において検討する。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

## 部局名【消防本部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	住宅用火災警報器の設置	住宅用火災警報器の既存住宅への設置が平成23年度から施行となるが、弱者、低所得者等に対する補助制度の創設について検討	H18.3	藤原雅彦		<p>予防課、防火管理協会などで、法改正の周知を図っているが、補助制度については、関係部局と協議して進める。</p> <p><b>ロビー展、イベントの開催、広報誌、市ホームページや住宅訪問等により市民への周知を図っています。</b></p>	継続	<p>新居浜市補助制度の公募申請があがれば、関係各課と協議を予定。</p> <p><b>国の補助制度の活用を検討する。</b></p>
2	自治会の土のづくり	当面は現在の方法を続けながら、土砂の保管場所を確保するため連自治会等と協議して参ります。	H18.6	山本健十郎		<p>校区1ヶ所を原則に、土砂置場を設置するため、土地の提供や管理等について協力を求めていく。</p> <p>大生院連自治会長より、土のう砂設置依頼(H20年9月)があったので、大生院水防倉庫敷地内の土のう置場を自治会員にも開放しました。</p>	継続	<p>今後、他地区においても土地提供等の協力が得られた校区から、順次土のう用砂置場を確保していく予定。</p>
3	21世紀の消防団	平成13年に消防団活性化委員会が設置され諸課題を検討改善しているが、今後の消防団活性化策については、第三者機関による審議も視野に入れ検討する。	H18.9	藤田幸正		<p>たたき台となる活性化推進計画案ができたので、平成20年度4月に各分団から委員を選定し、これまでに、2回(8月、10月)活性化推進検討委員会を開催、推進計画の承認を得る。</p>	継続	<p>今後、活性化推進検討委員で推進計画に沿って、定員、詰所、教養訓練等について具体的に検討を行う予定。<b>特に本年度は消防団全体の定数は現状維持とした中での、各分団間の定数の再配置を検討する。</b></p>